本庄市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)



はじめに

本市は、平成 24 年 (2012 年) に「本庄市エコタウン基本計画・実施計画」を策定した後、3 年間の計画期間における取組の成果として再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入等を現在の地球温暖化対策につなげ、取り組んでまいりました。

近年、地球温暖化が原因とされる気候変動の影響により、 猛暑、豪雨等による甚大な自然災害が世界全体や各地域に おいて発生しており、人々の生命や暮らしの安全安心を確 保するための対策が求められています。

平成 27 年(2015 年)に開催された「国連気候変動枠組 条約第 21 回締約国会議」(COP21)において、「パリ協定」



が採択され、世界各国が温室効果ガス削減に向けた取組を推進している中、我が国においても令和3年(2021年)に「地球温暖化対策の推進に関する法律」を改正し、2050年カーボンニュートラルを基本理念として法定しました。また、国の地球温暖化対策に関する総合計画である「地球温暖化対策計画」を改定し、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、取組を進めています。

本市は、地球温暖化という地球規模の喫緊の課題に対して、持続可能なまちづくりを更に推進するため、令和3年(2021年)5月には「本庄市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、この度、宣言の実現に向け、国内外の地球温暖化対策の方針を踏まえて、「本庄市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定しました。

ゼロカーボンシティの実現のためには、それぞれの地域における自然条件や社会条件等を踏まえ、各地方自治体が地域住民や事業者と一体となり、省エネルギーの取組と再生可能エネルギーの導入を推進していく必要があると考えております。

本市においても、郷土の偉人塙保己一の遺した言葉「世のため、後のため」になる行動を 実践し、緑豊かで自然に恵まれた環境にやさしいまちを次世代に引き継いでいけるよう、皆 様のご理解とご協力、並びに積極的な取組をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なご尽力をいただきました本庄市環境審議会委員の 皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただきましたすべての皆様に心から感謝を申し上 げます。

令和6年3月

本庄市長 吉田信解

< 目次 >

| 第1章 計画の策定について | 1 |
|---|----|
| 背景 | 1 |
| 目的 | 2 |
| 本計画と SDGs の関係 | 4 |
| 計画の位置づけ | 5 |
| 計画の基本的事項 | 6 |
| 第2章 地球温暖化の現状 | 8 |
| 世界の地球温暖化の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 8 |
| 日本国内の地球温暖化の状況 | 10 |
| 第3章 本庄市の地域特性 | 14 |
| 自然環境特性 | 14 |
| 社会特性 | 18 |
| 第4章 地球温暖化に関する本庄市の現状と課題 | 25 |
| 本庄市の温室効果ガスの排出状況 | 25 |
| 部門別の温室効果ガスの排出状況 | 27 |
| 再生可能エネルギーの導入実績 | 37 |
| 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル | 38 |
| 本庄市の地球温暖化に関する課題 | 40 |
| 第5章 将来ビジョン | 42 |
| 将来ビジョン | 42 |
| 削減シナリオとロードマップ | 46 |
| 第6章 温室効果ガス排出量削減目標 | 48 |
| 削減目標 | 48 |
| 再生可能エネルギー導入量の目標 | 50 |
| 第7章 地球温暖化に対する取組 | 51 |
| 取組の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 51 |
| 重点的な取組 | 52 |
| 具体的な取組 | 56 |
| 第8章 推進体制 | 66 |
| 推進体制 | 66 |
| 進行管理 | 67 |
| 財源確保 | 67 |
| 資料編 | 68 |
| 本庄市環境基本条例 | 68 |
| 計画策定の検討経過 | 71 |
| 本庄市環境審議会委員 | 73 |
| 温室効果ガス排出量の現況推計の考え方 | |
| 温室効果ガス排出量の将来推計の考え方 | |
| 温室効果ガス排出量削減目標の考え方 | |
| 用語解説 | 81 |